

宇都宮の環境

(環境状況報告書 令和2年度版)



令和3年3月
宇都宮市

目 次

第 1 部	第 3 次宇都宮市環境基本計画の概要	3
1.1	計画の位置づけ	4
1.2	基本理念	6
1.3	計画期間	6
1.4	成果指標	7
1.5	環境都市の姿	7
1.6	重点戦略	8
1.7	分野別の基本施策	10
第 2 部	状況報告書 要旨	11
2.1	成果指標の状況について	12
2.2	重点戦略の状況について	13
2.3	分野別の施策の進捗状況	16

第 1 部

第 3 次宇都宮市環境基本計画の概要

1.1 計画の位置づけ

(1) 背景・目的

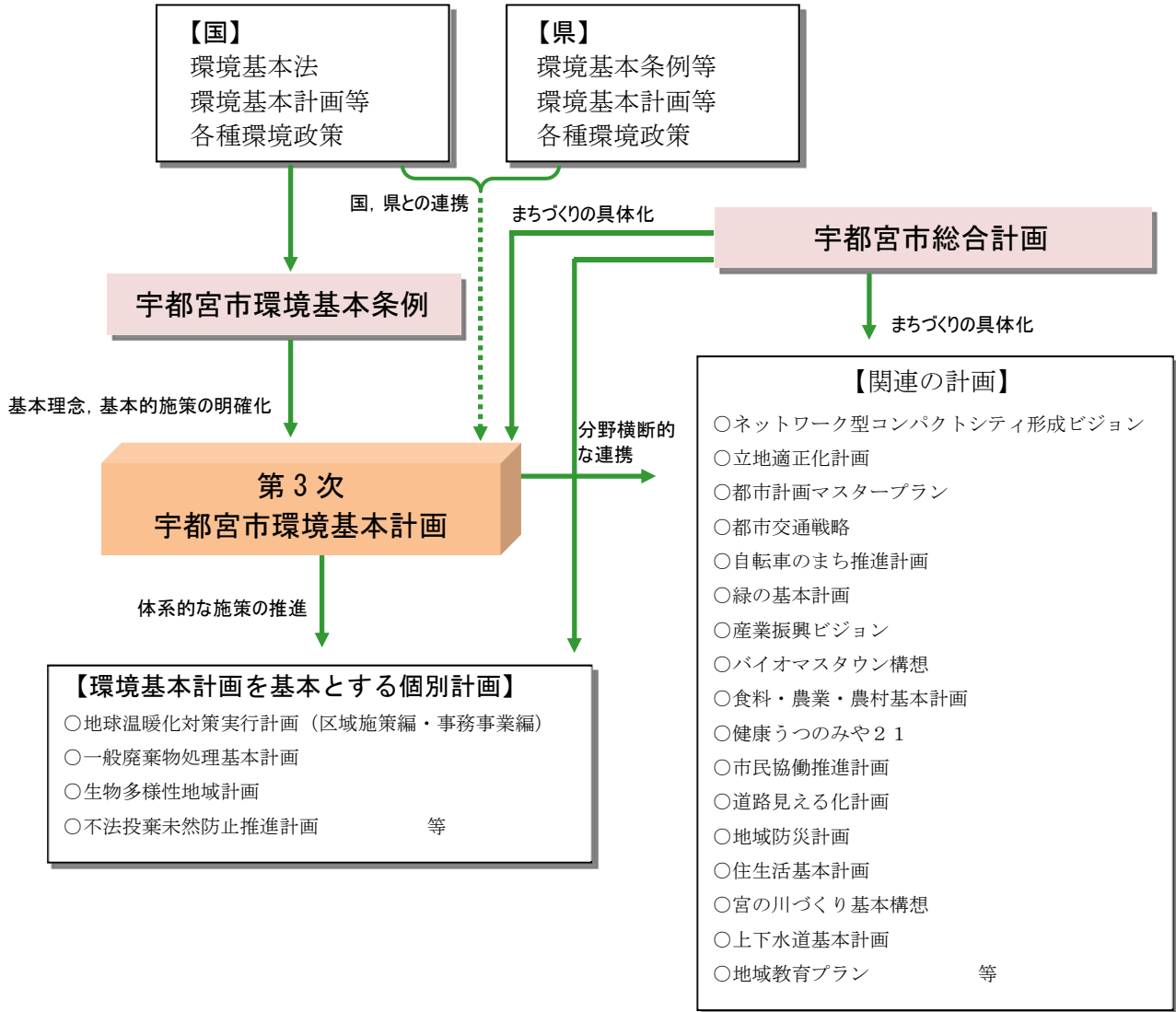
進行する地球温暖化, 東日本大震災を契機とした安全で快適な日常生活に係る市民ニーズなどの多様化する環境問題への対応や, 本市のまちづくりや社会・経済と連携した総合的・横断的な環境施策の展開等が求められていることから, 市民の主体的な行動力を向上するため, 新たに環境都市の姿を明確化し, その実現や環境負荷低減に資する取組を総合的に展開するため, 第3次環境基本計画を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

宇都宮市環境基本計画は, 宇都宮市環境基本条例に基づく環境行政上の総合計画となります。

また, 第6次宇都宮市総合計画の分野別計画「産業・環境の未来都市の実現に向けて」の基本施策「環境への負荷を低減する」を実現するための計画としても位置付けられており, 本市のさまざまな行政分野と連携しながら総合的・分野横断的に取り組みます。

【計画の位置付けに係るイメージ図】



1.2 基本理念

みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市 うつのみや

- ① 社会経済活動その他の活動による環境への負荷を低減する。
- ② 限りある資源を循環できる社会を構築する。
- ③ 自然環境を保全する。(生物の多様性の確保を含む)
- ④ 人と自然とが共生する都市を形成する。

1.3 計画期間

平成 28 (2016) 年度から平成 37 (2025) 年度

【前期】 平成 28 (2016) 年度 から 平成 32 (2020) 年度

【後期】 平成 33 (2021) 年度 から 平成 37 (2025) 年度

1.4 成果指標

成果指標	基準	目標
市民 1 人当たりの二酸化炭素排出量	3.2t-CO ₂ /年 (H25)	2.8t-CO ₂ /年 (H32)
市民 1 人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量（資源物以外）	552 グラム (H26)	530 グラム (H32)
自然環境の豊かさに関する愛着度	31.6% (H26)	35.0% (H32)

1.5 環境都市の姿

本計画では、市民、事業者、市（行政）の三者が共通認識を持って良好な環境の創造と保全に取り組むため、基本理念で掲げる本市が目指す“環境都市の姿”を明確にしました。

みんなが「もったいない」のころを持って行動し、
自然の恵みとエコで便利なライフスタイルを満喫できるコンパクトシティ

【ひと】

みんなが“「もったいない」のころ”を持って、自然の恵みとエコで便利なライフスタイルを満喫しながら、健康で快適に暮らせるまち

【まち】

水と緑があふれる空間の中に、様々な機能をもった拠点が形成され、誰もが目的にあわせて自由に活動、移動できる利便性の高いコンパクトなまち

【しくみ】

みんなが“「もったいない」のころ”で自然・文化・人・モノを大切にし上手に活用する、環境にやさしい循環の仕組みが、エコな暮らしや経済活動を支えているまち

1.6 重点戦略

重点戦略は、“環境都市の姿”を実現するため、計画期間内に優先的に取り組むべき施策・事業を基本施策の中から「ひと」、「まち」、「しくみ」の3つの視点により分野横断的に体系化した取組です。

【図：環境基本計画における重点戦略の位置づけ】

● 環境都市の姿



●（ひと）市民の暮らしの視点では…

みんなが“「もったいない」のころ”を持って、自然の恵みとエコで便利なライフスタイルを満喫しながら、健康で快適に暮らせるまち

●（まち）まちの空間の視点では…

水と緑があふれる空間の中に、様々な機能をもった拠点が形成され、誰もが目的にあわせて自由に活動、移動できる利便性の高いコンパクトなまち

●（しくみ）暮らしや空間を支える仕組みの視点では…

みんなが“「もったいない」のころ”で自然・文化・人・モノを大切に、上手に活用する、環境にやさしい循環の仕組みが、エコな暮らしや経済活動を支えているまち

2020年（計画の中間年）

家庭・事業者等をターゲットとした展開（点的な取組・面につながる取組の推進）

■市民・事業者の主体的な実践行動の拡大

- ・「もったいない」のころを育む環境教育の積極的な推進
- ・エネルギーを自給自足する災害に強い住宅が普及
- ・様々な形で3R（分別の徹底・衣類等の再利用）が普及 など

■環境負荷の少ない都市空間の形成

- ・エネルギーを街区レベルで合理的に活用する地域が点在
- ・公共交通のネットワーク化や交通結節点の整備などによる公共交通の利便性向上 など

■地域特性を活かした取組の拡大

- ・地域の環境資源を活用した施策・取組やコミュニティ活動が活性化
- ・地域の拠点施設など市有施設での低炭素化の推進など

「ひと」、「まち」、「しくみ」の状態を実現するため、優先的に取り組むべきもの

重点戦略

2020年までに達成すべきに資する取組

施策体系における5つの分野

地球環境

廃棄物

自然環境

生活環境

人づくり

【図：6つの重点戦略の概要】

【ひと】市民の暮らしの視点		
重点戦略 1	「もったいない」のこころ で行動する人づくり	①活動の充実を図る環境学習の推進 ● 省エネ活動を促進する普及啓発の推進 ● もったいない運動を活用した普及啓発 など
		②主体的な実践活動の支援 ● 市民・事業者と連携したごみの発生抑制の推進 ● 自然とふれあえる環境づくりの推進 など
重点戦略 2	エコで便利なライフスタイルを生み出す行動促進	①「自立分散型エネルギー」によるエコな住環境形成の促進 ● 省エネ・低炭素化住宅の普及促進 ● 創エネ・蓄エネの導入促進 など
		②環境にやさしい行動選択の促進 ● 家庭におけるエコライフの促進 ● 資源化の更なる推進 など

【まち】まちの空間の視点		
重点戦略 3	自然と調和したコンパクトな地域づくり	①環境負荷の少ない市街地形成の推進 ● まちづくりに合わせた自然環境の保全の推進 ● 都市拠点における緑化推進 など
		②生きものと共に生きる環境保全の推進 ● 動植物の生息・生育環境の保全 ● 農地や里山樹林地の保全と活用 など
重点戦略 4	グリーンな交通システムの構築	① 公共交通の利用拡大の推進 ● L R Tの整備や公共交通網の再構築 など
		② 自動車による環境負荷の低減策の促進 ● 低炭素型モビリティの導入促進 など
		③ 自転車の更なる利用拡大の推進 ● 自転車を利用しやすいまちづくりの推進 など

【しくみ】暮らしや空間を支える仕組みの視点		
重点戦略 5	環境と経済の連携による地域の環境資源を活かした産業や取組の創出	①環境技術を活用した産業創出に向けた取組の推進 ● 地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出と地域の創再生に関する取組の推進 ● 革新的なエネルギーの利用に向けた検討 など
		②地域の資源を活用した新たな取組の推進 ● 地域の特性を活かしたバイオマスの有効活用 ● 地域内での資源循環利用の推進 など
重点戦略 6	社会全体を先導する市の率先行動	①環境に配慮した実践行動の推進 ● 市役所業務における環境配慮活動の推進 ● 市の率先した「もったいない運動」の推進 など
		②「自立分散型エネルギー」の導入推進 ● 創エネ・蓄エネを活用した市有施設の低炭素化の推進 など

1.7 分野別の基本施策

分野別の基本施策は、「地球環境」、「廃棄物」、「自然環境」、「生活環境」、「人づくり」の5分野に分けて、個別に取り組むべき施策・事業として網羅的に設定しました。

【図：環境基本計画の施策体系図】

1 地球環境	1-1 節電・省エネルギーの推進	1-1-1 家庭における省エネ・低炭素化の促進
	1-2 環境にやさしく、災害にも強い自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進	1-1-2 事業所における省エネ・低炭素化の促進 1-1-3 市役所における省エネ・低炭素化の促進 1-2-1 創エネルギー・蓄エネルギーの利活用の推進 1-2-2 地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の利活用の促進
	1-3 持続可能な環境負荷の少ないまちづくりの促進	1-3-1 環境負荷の少ない都市整備の推進 1-3-2 エコで利用しやすい交通体系の構築 1-3-3 気候変動への「適応」に関する普及啓発
2 廃棄物	2-1 ごみの発生抑制の推進	2-1-1 発生抑制の推進 2-1-2 再使用の推進
	2-2 適正な資源循環利用の推進	2-2-1 ごみの資源化の推進 2-2-2 公共施設における資源化の推進 2-2-3 地域循環の新たな創出に向けた施策の推進
	2-3 最適な処理・処分の推進	2-3-1 適正な処理体制の整備・推進 2-3-2 不法投棄の未然防止、拡大防止
3 自然環境	3-1 生物多様性の保全	3-1-1 生物多様性保全に関する意識の醸成 3-1-2 生きものとその生息・生育環境の保全の推進
	3-2 緑・水環境の保全と創出	3-2-1 農地や森林の多面的機能の維持向上 3-2-2 都市の緑の保全と創出 3-2-3 水資源の確保 3-2-4 河川環境の保全と創出
	3-3 まちづくりと自然とのつながりの確保	3-3-1 土地機能の維持や活用の推進 3-3-2 良好な景観の保全・創出
4 生活環境	4-1 大気環境の保全	4-1-1 監視体制の整備と充実 4-1-2 発生源対策の充実 4-1-3 自動車排出ガス対策の充実
	4-2 水・土壌・地盤環境の保全	4-2-1 監視体制の整備と充実 4-2-2 発生源対策の充実 4-2-3 生活排水対策の充実
	4-3 音・振動・臭気環境の保全，化学物質対策の推進	4-3-1 監視体制の整備と自動車騒音対策の充実 4-3-2 近隣公害等への対応 4-3-3 化学物質への対応
5 人づくり	5-1 「もったいない」のこころの醸成	5-1-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進 5-1-2 もったいない運動を取り入れたイベントの開催
	5-2 自ら学び，自ら行動する人づくりの推進	5-2-1 環境学習の場と機会の提供 5-2-2 地域における環境保全活動を担う人材の育成
	5-3 「もったいない」のこころによる実践行動の場と機会の充実	5-3-1 各主体における環境配慮行動の推進 5-3-2 多様な活動主体間の連携促進

第 2 部
状況報告書 要旨

2.1 成果指標の状況について

成果指標	基準	最新値	目標
市民 1 人当たりの 二酸化炭素排出量	3.2t-CO ₂ /年 (H25)	3.58t-CO ₂ /年 (H30)	2.8t-CO ₂ /年 (R2)
市民 1 人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量 (資源物以外)	552 グラム (H26)	563 グラム (R1)	530 グラム (R2)
自然環境の豊かさに関する 愛着度	31.6% (H26)	30.1% (R1)	35.0% (R2)

① 市民 1 人当たりの二酸化炭素排出量

【評価】 省エネや低炭素化に向けた取組の促進を図るため、「家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施」などを実施してきました。これらの取組により、二酸化炭素排出量の抑制に、一定の成果を上げていますが、基準値からは増加している状況です。これは、エネルギーの利用効率が低い単身世帯や核家族世帯の増加や、自動車保有台数及び走行距離の増加などの影響によるものと考えられます。

【課題】 二酸化炭素排出量の削減に向けて、再生可能エネルギーの更なる利用促進や環境にやさしい自動車の普及を進める必要があるほか、脱炭素社会を見据えた新たな環境技術の導入についても取り組んでいく必要があります。

② 市民一人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物以外）

【評価】 ごみの減量化・資源化を推進するため、「剪定枝の資源化」や「食品ロスの削減」などを実施してきました。これらの取組により、家庭系ごみ排出量の抑制に一定の成果を上げていますが、基準値からは増加している状況です。これは、焼却ごみの中に資源物が混入していることや、令和元年度に発生した台風第 19 号による災害廃棄物の発注などの影響によるものと考えられます。

【課題】 ごみの減量化・資源化に向けて、まだ食べられるのに捨てられている食品ロスの削減を推進するほか、普及啓発の強化による分別の徹底に取り組んでいく必要があります。

③ 自然環境の豊かさに関する愛着度

【評価】 自然に親しむ機会の確保や提供とともに、様々な広報媒体を活用した情報発信などを実施してきました。これらの取組により、自然環境の豊かさに関する愛着度の向上に向けて、一定の成果を上げていますが、目標値との乖離が見られました。

そのため、より成果指標への寄与度を高める効果的な取組が必要であると考えられます。

【課題】 自然環境の豊かさに関する愛着度をより向上させるためには、自然に対する関心度を高めることが重要であることから、パンフレットなどの既存の広報媒体や SNS などを活用し、様々な世代に適した情報発信を図るとともに、体験型プログラムの充実についても一層取り組んでいく必要があります。

2.2 重点戦略の状況について

1 事業の進捗状況

重点戦略は、環境都市の実現に向け【ひと】「市民・事業者の主体的な実践行動の拡大」、【まち】「環境負荷の少ない都市空間の形成」、【しくみ】「地域特性を活かした取組の拡大」の3つの視点で各種事業を展開しています。計画期間の3年目ということで重点戦略においても着実な事業の進行が求められる中、新規事業を含めたすべての事業において着実に進捗していることを確認しました。本計画（平成28年度～）からの新規・拡充事業における、平成30年度の主な取組状況は以下のとおりです。

<p>ひと 「市民・事業者の主体的な実践行動の拡大」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規（1事業） 家庭における総エネ・畜エネ導入支援として新たな補助事業を継続実施 ◆拡充（6事業） もったいない生ごみ減量化の推進として、各種イベントでの周知啓発や家庭で余った食品を受け付け集まった食品を地域の福祉団体等に届けるフードドライブの実施 ◆継続（9事業） 民間企業等と連携した省エネの普及啓発として、新たに「ミヤラジ」における情報提供などを実施
<p>まち 「環境負荷の少ない都市空間の形成」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規（2事業） 次世代の自動車ユーザーである小中学生を対象にした電気自動車に関する環境出前講座を小学校等で実施 ◆拡充（10事業） 市街地における緑空間の創出や、都市緑化に対する市民意識の高揚を図るため、ストリート緑化事業として、「まちなかハンキングバスケット大作戦」の実施 ◆継続（4事業） コージェネレーション等を活用したエネルギーの面的活用の実現可能性調査などを実施
<p>しくみ 「地域特性を活かした取組の拡大」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規（3事業） エコオフィス活動の実践の強化を図る宇都宮市役所環境マネジメントシステム（もったいないEMS）研修や環境出前講座等において「適応」に関する情報提供を実施 ◆拡充（4事業） 大谷地域の冷熱エネルギーの面的拡大に向け、大谷夏いちご栽培等へ熱供給を行う会社が組成し、熱供給を開始、すべての拡充事業において具体的な事業を実施 ◆継続（7事業） 農林業系バイオマス利活用推進に係る調査・研究や、「グリーン調達推進方針」の啓発などを実施

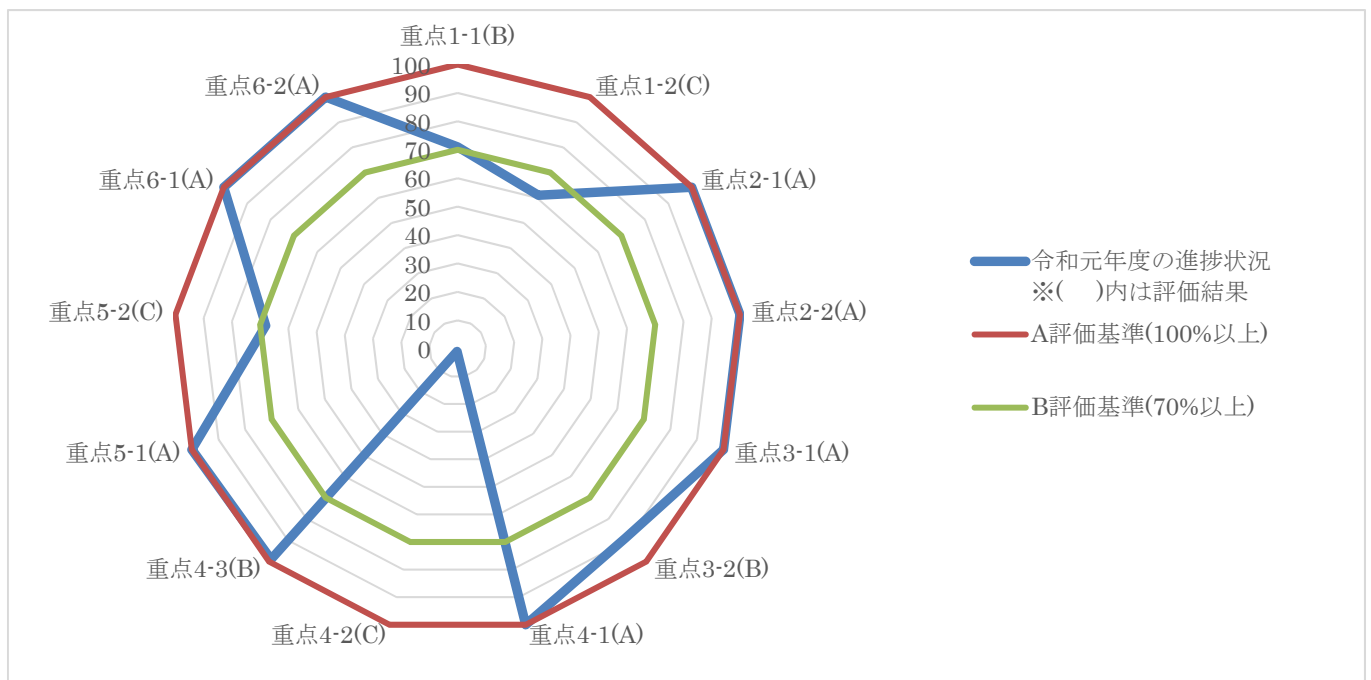
2 指標の状況

重点戦略には6つの重点(13の取組)が位置付けられています。計画期間4年目である令和元年度における指標の進捗状況は、13の指標のうち7の指標については、目標達成に向けて設定している基準値に対しての達成率が10割以上(評価A)で進捗している状況でした。

7割以上10割未満(評価B)となったものについても、概ね8割程度となっており概ね順調に進捗している状況です。

一方、7割未満(評価C)となった「重点1-2 「こどもエコクラブ」会員数」「重点4-2 電気自動車等補助件数」、「重点5-2 リサイクル率」は、進捗が遅れていることから、目標達成に向けて具体的な方策の検討が必要になってくるものと考えられます。

重点戦略の各指標の進捗状況



参考：重点戦略の各指標と達成状況

	重点戦略名・指標名	進捗状況	前年比較
市民・事業者の主体的な実践行動の拡大	重点 1-1 活動の充実を図る環境学習の推進 【指標】環境学習センター開催講座等への参加者数	B	→
	重点 1-2 主体的な実践活動の支援 【指標】「こどもエコクラブ」会員数	C	→
	重点 2-1 「自立分散型エネルギー」によるエコな住環境形成の促進 【指標】太陽光発電導入世帯数	A	→
	重点 2-2 環境にやさしい行動選択の促進 【指標】みやエコファミリー認定制度認定家庭数	A	→
環境負荷の少ない都市空間の形成	重点 3-1 環境負荷の少ない市街地形成の推進 【指標】特定規模電気事業者(PPS)等を活用した市有施設数	A	↑
	重点 3-2 生きものとともに生きる環境保全の推進 【指標】外来種の影響に関する認知度	B	→
	重点 4-1 公共交通の利用拡大の推進 【指標】公共交通の年間利用者数	A	→
	重点 4-2 自動車による環境負荷の低減策の促進 【指標】電気自動車等補助件数	C	→
	重点 4-3 自転車の更なる利用拡大の推進 【指標】自転車走行空間の整備延長距離	B	↓
地域特性を活かした取組の拡大	重点 5-1 環境技術を活用した産業創出に向けた取組の推進 【指標】冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数	A	→
	重点 5-2 地域の資源を活用した新たな取組の推進 【指標】リサイクル率	C	→
	重点 6-1 環境に配慮した実践行動の推進 【指標】市有施設における CO2 排出量	A	→
	重点 6-2 「自立分散型エネルギー」の導入推進 【指標】地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入件数	A	→

2.3 分野別の施策の進捗状況

1 施策分野別の評価

【地球環境分野】（基本施策数8：順調7，概ね順調1，やや遅れ0）

- ・ 構成事業の着実な推進により，一部の基本施策を除き，総合評価は「順調」となっている。
- ・ 「一世帯当たりのCO₂排出量」については，基準年度と比較し排出量が増加しており，実効性の高い事業の企画・推進とともに，実践行動の促進に向けた更なる普及啓発が必要である。

基本施策 施策指標	H26 (基準年)	R 1 (実績値)	R 1 (参考値)	R2 目標値 (目標値)
1-1-1 家庭における省エネ・低炭素化の促進 【指標】一世帯当たりのCO ₂ 排出量	7.5t-CO ₂	7.97t-CO ₂ (H30 時点)	6.6 t-CO ₂ (H30 参考値 6.78)	6.4t-CO ₂
1-1-2 事業所における省エネ・低炭素化の促進 【指標】省エネセミナーに参加した事業者数	83 事業者	265 事業者	215 事業者	250 事業者
1-1-3 市役所における省エネ・低炭素化の促進 【指標】市有施設におけるCO ₂ 排出量	111,610 t-CO ₂	91,874 t-CO ₂	98,082 t-CO ₂	94,700 t-CO ₂
1-2-1 創エネルギー・蓄エネルギーの利活用の 推進 【指標】太陽光発電設備導入世帯数	12,710 世帯	17,957 世帯	17,742 世帯	19,000 世帯
1-2-2 地域のポテンシャルを生かした新たな エネルギー等の利活用の推進 【指標】冷熱エネルギーを活用した 事業への参入者数	0 事業者	4 事業者	2 事業者	3 事業者
1-3-1 環境負荷の少ない都市整備の推進 【指標】特定規模電気事業者（PPS）等 を活用した市有施設数	104 施設	109 施設	109 施設	110 施設
1-3-2 エコで利用しやすい交通体系の構築 【指標】公共交通の年間利用者数	32,409 千人	34,796 千人	33,570 千人	34,046 千人
1-3-3 気候変動への「適応」に関する普及啓発 【指標】「適応」をテーマとした 出前講座等による啓発回数	—	9 回	8 回	10 回

【地球環境分野の課題】

再生可能エネルギーの普及促進など，構成事業の着実な推進により，一部の基本施策を除き，評価は「順調」となりましたが，「一世帯当たりのCO₂排出量」については，基準年度と比較し排出量が増加しており，省エネを促進するための支援策や新たな環境技術の導入等の実効性の高い事業の推進と併せて，実践行動の促進に向けた更なる普及啓発が必要です。

構成事業 評価	施策指標 評価	総合評価	評価分析
計画どおり	B (85%)	概ね順調	主に家庭（猛暑等によるエネルギー使用量の増加等）や運輸部門における CO2 排出量の増加により、総合評価は「概ね順調」となった。
計画どおり	A (100%以上)	順調	HP や広報紙，事業者向けメルマガなどで，セミナー開催情報について積極的な周知に取り組んだことにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	A (100%以上)	順調	焼却ごみ中に含まれるプラごみの割合が低下し，温室効果ガス排出量が減少したことにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	A (100%以上)	順調	太陽光発電に対する補助事業や各種普及啓発事業に積極的に取り組んだことにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	A (100%以上)	順調	地域資源を活かした事業化への支援などにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	A (100%)	順調	小中学校や保育園，清掃工場など多くの施設で導入され，総合評価は「概ね順調」となったが施策指標の達成に向けて構成事業の見直し等が必要である。
計画どおり	A (100%以上)	順調	公共交通ネットワークの充実に交通事業者や地域住民と一体となって取り組んできたことなどにより，総合評価は「順調」となった。
計画どおり	A (100%以上)	順調	市内イベントで，啓発用パネルを設置するなど積極的野に取り組んだことにより総合評価は「順調」となった。

【廃棄物分野】（基本施策数 7：順調 3，概ね順調 2，やや遅れ 2）

- ・ 生ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発や、適正処理に向けた意識の醸成や排出事業者等に対する指導など、構成事業を着実に推進しているが、施策指標への寄与は十分とはいえないため、構成事業の見直しが必要である。
- ・ 特に、「廃棄物系バイオマスの資源化量」については、資源化量の拡大に向けた事業者の主体的な取組の促進を図るとともに、「リサイクル率」については、実態に即した指標の見直しが必要である。

基本施策 施策指標	H26 (基準年)	R 1 (実績値)	R 1 (参考値)	R2 目標値 (目標値)
2-1-1 発生抑制の推進 【指標】 ごみ総排出量	184,252 t	180,861 t	181,300 t	180,600 t
2-1-2 再使用の推進 【指標】 布類分別協力率	16.7%	49.9%	19.3%	20.0%
2-2-1 ごみの資源化の推進 【指標】 廃棄物系バイオマスの資源化量	113 t	426 t	1,200 t	1,500 t
2-2-2 公共施設における資源化の推進 【指標】 脱水汚泥の再資源化率	24.6%	23.7%	26.0%	26.1%
2-2-3 地域循環の新たな創出に向けた施策の推進 【指標】 リサイクル率	18.2%	14.9%	21.8%	22.9%
2-3-1 適正な処理体制の整備・推進 【指標】 多量排出事業所に対する指導割合	50%	33.3%	30.0%	25%
2-3-2 不法投棄の未然防止，拡大防止 【指標】 不法投棄発生件数	420 件	266 件	273 件	250 件

【廃棄物分野の課題】

生ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発や、適正処理に向けた意識の醸成，排出事業者等に対する指導など，構成事業の着実な推進により，一部の基本施策を除き，評価は「順調」「概ね順調」となりましたが，施策指標の達成に十分寄与していない構成事業があることから，構成事業の見直しが必要です。特に，事業系生ごみの資源化や，資源物の分別強化を更に推進するための事業が必要と考えられます。

構成事業 評価	施策指標 評価	総合評価	評価分析
計画どおり	A (100%以上)	順調	もったいない生ごみの減量化や簡易包装の推進など、発生抑制の促進に係る、継続的な各種取組を実施したことにより、総合評価は「順調」となった。
計画どおり	A (100%以上)	順調	市民の分別意識の向上のほか、リユースに関する周知啓発の強化に取り組んだことにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	C (36%)	やや遅れ	資源化量の拡大効果が高い事業系生ごみについて、費用面等の課題により取組が進みにくい状況にあり、総合評価は「やや遅れ」となった。
計画どおり	B (91%)	概ね順調	民間事業の受入可能な範囲で有効利用を行ったことにより、総合評価は「概ね順調」となったが施策指標の達成に向けて事業の見直し等が必要である。
計画どおり	C (68%)	やや遅れ	店頭回収などによりリサイクルの取組は進展しているが、それらの資源化量は指標に反映されないため、実態に即した指標の見直しが必要である。
計画どおり	B (90%)	概ね順調	戸別訪問指導や研修会などを活用した分別徹底や資源化に係る周知啓発を実施したことにより、総合評価は「概ね順調」となったが施策指標の達成に向けて事業の見直し等が必要である。
計画どおり	A (100%以上)	順調	市民・事業者に対する廃棄物の適正処理の啓発に加え、パトロールやカメラによる監視活動、地域住民による不法投棄監視活動への支援など、各種事業を実施したことにより、総合評価は「順調」となった。

【自然環境分野】（基本施策数 8：順調 2，概ね順調 6，やや遅れ 0）

- ・ 生物多様性に係る出前講座など，構成事業を着実に推進しているが，一部，施策指標への寄与が十分でないものがあるため，構成事業の見直しが必要である。

基本施策 施策指標	H26 末時点 (基準年)	R 1 (実績値)	R 1 (参考値)	R2 目標値 (目標値)
3-1-1 生物多様性保全に関する意識の醸成 【指標】生物多様性保全の意識を持った 自然ふれあい活動の体験者数	1,997 人	10,809 人	8,400 人	9,600 人
3-1-2 生きものとその生息・生育環境の保全の推 進 【指標】外来種の影響に関する認知度	—	67.1%	75.0%	80%
3-2-1 農地や森林の多面的機能の維持向上 【指標】市内農地における 環境保全活動カバー率	28.6%	39.3%	54.7%	60%
3-2-2 都市の緑の保全と創出 【指標】市民一人当たりの都市公園面積	10.66 m ² /人	10.8 m ² /人	11.98 m ² /人	12.32 m ² /人
3-2-3 水資源の確保 【指標】雨水貯留施設等の設置費補助件数	311 基	865 基	1,240 基	1,360 基
3-2-4 河川環境の保全と創出 【指標】自然生態系などに配慮して 整備している河川の整備率	58.0% (H23 時点)	62.4%	62.2%	62.3%
3-3-1 土地機能の維持や活用の推進 【指標】荒廃農地面積（農用地区域内）	53.2ha (H24 時点)	42.0ha	40.0ha	40.0ha
3-3-2 良好な景観の保全・創出 【指標】景観形成重点地区等の指定数	6 地区	7 地区	8 地区	9 地区

【自然環境分野の課題】

生物多様性に係る出前講座など，構成事業の着実な推進により，評価は「順調」「概ね順調」となりましたが，農地や森林の多面的機能の維持向上や水資源の確保などにおける施策指標の達成に十分寄与していない構成事業があることから，構成事業の見直しが必要です。

構成事業 評価	施策指標 評価	総合評価	評価分析
計画どおり	A (100%以上)	順調	環境学習センターにおける講座や各種イベントにおいてネイチャーゲームや自然観察会等に取り組んだことにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	B (89%)	概ね順調	広報紙、ホームページ、講座、パンフレット、地区市民センター等でのパネル展示による周知啓発等を実施したことにより、総合評価は「概ね順調」となったが施策指標の達成に向けて事業の見直し等が必要である。
計画どおり	B (72%)	概ね順調	多面的機能支払交付金事業を活用した活動費の支援や地域で活動する認定組織の支援により、総合評価は「概ね順調」となったが施策指標の達成に向けて事業の見直し等が必要である。
計画どおり	B (90%)	概ね順調	土地区画整理事業区域内における公園整備などの取組により、総合評価は「概ね順調」となったが施策指標の達成に向けて事業の見直し等が必要である。
計画どおり	C (70%)	概ね順調	溢水・浸水被害などの解消・軽減に向け、「宅地内雨水貯留・浸透施設設置の促進」に取り組んだことにより、総合評価は「概ね順調」となったが施策指標の達成に向けて事業の見直し等が必要である。
計画どおり	A (100%以上)	順調	計画的に「河川整備」「雨水幹線整備」「雨水流出抑制対策」等に取り組んだことにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	B (95%)	概ね順調	農業委員会、市農業公社等と連携し、利用意向調査の実施や荒廃農地再生交付金の活用等による荒廃農地の発生抑制に取り組んだことにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	B (88%以上)	概ね順調	大谷地域において指定区域及び景観形成基準（素案）を作成し、景観形成重点地区指定等に向けた基盤づくりを実施したことにより、総合評価は「概ね順調」となったが施策指標の達成に向けて事業の見直し等が必要である。

【生活環境分野】（基本施策数9：順調4，概ね順調0，やや遅れ3，評価不能2）

- ・ 法令に基づく工場や事業場への立入検査や指導など，構成事業の着実に推進により，一部の基本施策を除き，総合評価は「順調」となっている。
- ・ 「電気自動車補助件数」については，補助要件の見直しを図るほか，「工場・事業場における排出基準超過件数」については，引き続き，迅速な対応を図るとともに，適切な施策指標の検討が必要である。

基本施策 施策指標	H26 末時点 (基準年)	R1 (実績値)	R1 (参考値)	R2 目標値 (目標値)
4-1-1 監視体制の整備と充実 【指標】光化学オキシダントの 環境基準達成率	89.9%	92.7%	国において 算定中	当該年度の 全国平均以上
4-1-2 発生源対策の充実 【指標】工場・事業場における 排出ガス基準超過件数	1 件	1 件	0 件	0 件
4-1-3 自動車排出ガス対策の充実 【指標】電気自動車補助件数	—	5 件	360 件	450 件
4-2-1 監視体制の整備と充実 【指標】河川水の生物化学的酸素要求量※ に係る基準達成率	94.4%	94.4%	94.4%	94.4%
4-2-2 発生源対策の充実 【指標】工場・事業場における 排出基準超過件数	1 件	5 件	0 件	0 件
4-2-3 生活排水対策の充実 【指標】生活排水処理人口普及率	96.9%	99.1%	98.5%	98.9%
4-3-1 監視体制の整備と自動車騒音対策の充実 【指標】自動車騒音に係る環境基準達成率	96.3%	93.8%	国において 算出中	当該年度の 全国平均以上
4-3-2 近隣公害等への対応 【指標】公害等に係る苦情処理件数	59 件	58 件	59 件	現状より改善
4-3-3 化学物質への対応 【指標】工場・事業場のダイオキシン類 基準超過件数	0 件	0 件	0 件	0 件

【生活環境分野の課題】

法令に基づく工場や事業場への立入検査や指導など，構成事業の着実な推進により，一部の基本施策を除き，評価は「順調」となっています。

一方で，「電気自動車補助件数」については，自動車排出ガス抑制の目的に向けて，補助制度の見直しの検討が必要であるほか，「工場・事業場における排出基準超過件数」等については，引き続き，立入検査や指導などを通じて，法令遵守に対する事業者の理解を一層促進する必要があります。

構成事業 評価	施策指標 評価	総合評価	評価分析
計画どおり	(※)	-	大気汚染の状況把握や事業者指導を適切に行った。
計画どおり	C (-%)	やや遅れ	工場・事業場への立入検査や指導を適切に行ってきたが目標値0件に対して1件の超過があったため総合評価は「やや遅れ」となったが、速やかな行政指導により改善済みである。
計画どおり	C (1%)	やや遅れ	補助対象を「蓄電池として活用できる電気自動車」に限定していることが件数が伸び悩んだ要因であり、総合評価は「やや遅れ」となった。
計画どおり	A (100%)	順調	河川・地下水の水質の状況把握や事業者指導を適切に行ってきたことなどにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	C (0%)	やや遅れ	目標値0に対して各年3～5件の超過があったため総合評価は「やや遅れ」となったが、速やかな行政指導により改善済みである。
計画どおり	A (100%以上)	順調	公共下水道については、事業計画区域における整備を、計画的かつ効率的に実施、合併処理浄化槽については、新築家屋の増加への適切な対応や、補助制度の見直し、設置基数が増加したことにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	(※)	-	自動車騒音の適切な状況把握やエコ通勤の啓発を行った。
計画どおり	A (100%以上)	順調	工場・事業場への適切な指導や近隣公害の防止に係る意識啓発を行ってきたことなどにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	A (100%)	順調	工場・事業場への立入検査や指導を適切に行ってきたことにより総合評価は「順調」となった。

※ 国による当該年度の数値が公表されていないため評価不能

【人づくり分野】（基本施策数6：順調2，概ね順調3，やや遅れ1）

- ・ もったいない運動を活用した普及啓発など，構成事業は着実に推進しているが，一部，施策指標への寄与が十分でないものがあるため，構成事業の見直しが必要である。
- ・ 特に，「こどもエコクラブ会員数」については，環境意識の向上や実践行動の促進に資する事業を，より幅広い世代へ実施することが重要です。

基本施策 施策指標	H26 末時点 (基準年)	R 1 (実績値)	R 1 (参考値)	R2 目標値 (目標値)
5-1-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進 【指標】もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数	30,500 人	34,456 人	38,100 人	40,000 人
5-1-2 もったいない運動を取り入れたイベントの開催 【指標】もったいない運動を取り入れたイベントの割合	100%	100%	100%	100%
5-2-1 環境学習の場と機会の提供 【指標】環境学習センター開催講座等への参加者数	12,724 人	9,524 人	13,344 人	13,500 人
5-2-2 地域における環境保全活動を担う人材の育成 【指標】「こどもエコクラブ」会員数	1,872 人	1,699 人	2,772 人	3,000 人
5-3-1 各主体における環境配慮行動の推進 【指標】みやエコファミリー認定制度認定家庭数	2,691 世帯	4,638 世帯	4,535 世帯	5,000 世帯
5-3-2 多様な活動主体間の連携促進 【指標】環境学習センターの利用件数	893 件	887 件	953 件	970 件

【人づくり分野の課題】

もったいない運動を活用した普及啓発など，構成事業の着実な推進により，一部の基本施策を除き，評価は「順調」「概ね順調」となりましたが，施策指標の達成に十分寄与していない構成事業があることから，構成事業の見直しが必要です。特に，「もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数」については，天候に左右されない普及啓発事業を通じた環境意識の更なる向上を図るとともに，「環境学習センターの利用件数」については，新型コロナウイルス感染症の流行に対応した新しい生活様式を考慮した事業展開が必要です。

構成事業 評価	施策指標 評価	総合評価	評価分析
計画どおり	B (90%)	概ね順調	「もったいない運動」の認知度が低い若年層への集中的な周知や全世代に対する普及啓発の実施により総合評価は、「概ね順調」となったが施策指標の達成に向けて事業の見直し等が必要である。
計画どおり	A (100%)	順調	対象の14のイベントにおいて、エコイベント手順書に基づき「もったいない運動」を取り入れに実施したことにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	B (71%)	概ね順調	「地球温暖化」や「生物多様性」など、環境問題や市民の関心などを捉えた講座の実施により、総合評価は、「概ね順調」となったが施策指標の達成に向けて事業の見直し等が必要である。
計画どおり	C (61%)	やや遅れ	施策指標としての対象をこどもに絞ることなく、広くとらえた指標への見直しについて検討する必要がある。
計画どおり	A (100%以上)	順調	協力店における周知活動、市民団体と一体となった「もったいない精神」に基づく実践を促す事業の展開などに取り組んだことにより総合評価は「順調」となった。
計画どおり	B (93%)	概ね順調	講座見学とセットになった研修室使用の周知や、もったいない講座受講者に対し、自主グループ化の働きかけを行ったことにより、総合評価は「概ね順調」となったが施策指標の達成に向けて事業の見直し等が必要である。

宇都宮の環境（環境状況報告書 令和2年度版）

発行年月 令和3年3月

発行 〒320-8540

宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市 環境部 環境政策課

電話 028-632-2403

fax 028-632-3316

E-mail u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp